

東

海

だ

よ

り

第18号

東海防衛支局広報

平成26年1月発行

〒460-0001

名古屋市中区三の丸二丁目2番1号

電話：052-952-8212

<http://www.mod.go.jp/rdb/tokai/>



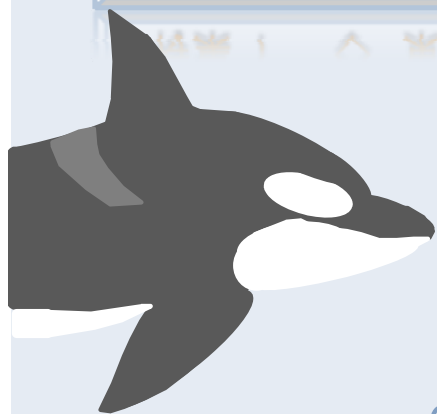
第18号の掲載内容

- ◆特集1(東海防衛支局の主要な業務 その1) ……2、3ページ
- ◆特集2 地方協力確保事務
((1)広報活動の記録(2)防衛白書説明) ……4、5ページ
- ◆自衛隊の話題 ……5ページ
- ◆地域の話 ……6ページ
- ◆支局短信1、2 ……6ページ



「世界糖尿病デー」(11月14日) 制定を記念してブルーにライトアップされた名古屋城

名古屋港に寄港した世界最大級の練習帆船 「日本丸」



今回は、施設管理課の業務を紹介します。
まずは、自衛隊施設などの財産管理業務です。

1. 財産の概要

施設管理課においては、国有財産法、防衛省所管国有財産取扱規則等の定めにより、当支局管轄区域内(愛知県、岐阜県、三重県)の自衛隊施設及び岐阜飛行場周辺の緑地帯(周辺財産)などの国有財産を管理しています。

当支局の自衛隊施設は約1,233万㎡(134施設)、周辺財産は16万㎡となっています。

2. 財産管理

国有財産の異動(取得や用途の廃止)があった場合には、国有財産台帳に異動情報を登録しています。

また、現地においては、測量調査や境界確認をするなど、国有財産の適正な管理を行っています。

3. 周辺財産の活用

周辺財産とは、岐阜飛行場周辺において、航空機の騒音がうるさい地域として指定された区域内で国が買入れた土地を、緑地帯などの緩衝地帯として整備しているものです。一部の土地については、広場や消防施設などとして、地方公共団体に対し無償で使用を許可しています。

なお、周辺財産の活用については、本号の最終ページの「地域の話」でも紹介しています。



現地での境界確認



周辺財産の緑地帯

◇ 東海防衛支局の主要な業務 その1



このページでは、補償業務や土地等の取得業務について紹介します。

4. 漁業補償

自衛隊や在日米軍が海上で訓練等を行うため一定の水域について、期間を定めて漁船の操業を制限又は禁止することがあります。

このような場合に、以前から漁業を営んでいた漁業者が漁業経営上の損失を受けたときは、その損失を補償しています。

制限する水域等の位置、期間、条件などは告示あるいは通知により周知されるとともに海上保安庁の水路通報等で確認できます。

5. 土地等の取得 (買収・借上げ)

自衛隊が使用する土地等の買収・借上げは、地権者立ち会いのうえ現地を確定し、測量や必要な調査を行い売買(賃貸借)契約を締結します。

登記手続きが完了し、所有権が移った後は国が管理し、自衛隊の訓練などに使用します。

また、建物などを整備する必要があるときは、その後、施設整備工事が行われます。

6. 周辺補償 (農業等就労阻害補償)

自衛隊の航空機の離着陸等のひん繁な実施により、農業等の就労を阻害したことによる事業経営上の損失を受けたときは、その損失を補償しています。

岐阜県各務原市にある岐阜飛行場周辺の耕地が対象で、着陸帯から2km、幅870mの範囲が対象となります。



海上訓練の様子(伊勢湾掃海艇訓練)



周辺補償の対象地の調査

特集2 地方協力確保事務 (1) 広報活動の記録



各種装備品展示



CH-47 体験搭乗



74式戦車 体験搭

自衛隊記念行事における活動内容

9月末から11月末にかけて東海三県に所在する守山・豊川・明野・岐阜の各自衛隊において記念行事が執り行われました。

陸上自衛隊では、守山の各種装備品展示、豊川の戦車体験搭乗、明野のヘリコプター体験搭乗など様々なイベントがあり来場された方々も一日中楽しまれました。

また、航空自衛隊の岐阜基地においてはブルーインパルスの展示飛行などがあり、約15万人もの多くの方々に来て頂き大盛況のうちに終了しました。

私ども当支局職員は、各記念行事において防衛省のPRパンフレット等の配布及び「平成25年版防衛白書ダイジェスト」のパネル展示及び「平成24年防衛省記録」のDVD上映などの広報活動を行いました。



ブルーインパルス 飛行展示



(2) 防衛白書の説明



東海防衛支局では、平成25年版防衛白書について、自衛隊地方協力本部等と協力しながら、東海三県の地方公共団体等に対して説明を行いました。

今回の白書は、多くの方々が容易に理解していただけますよう、写真、図表、コラムなどを充実させて作成されています。

自衛隊の話題

補給艦「ときわ」四日市港（三重県）
入港で海上自衛隊をPR



平成25年9月24日から26日まで、海上自衛隊の補給艦「ときわ」が四日市港に入港しました。

三重地方協力本部によれば、24日に入港歓迎行事が行われた後、25日には艦船が一般に公開され、約1,000名の市民の方々が訪れ、甲板上にある洋上補給用の設備や器機などを見学したとのことでした。

同地本によれば、海上自衛隊の艦艇が四日市港に入港するのは、約2年ぶりとのことでした。

地域の話題

第9回「生命の森」植樹祭開催



平成25年10月19日、岐阜県各務原市が主催する第9回「生命の森」植樹祭が行われ、約3,000名(約700世帯)が参加しました。

「生命の森」事業は、緑の成長を見守り、生命の尊さを見つめ直すための教育の一環として、各務原市が実施しています。

この土地は、東海防衛支局が管理する周辺財産を活用し、同市に対し使用許可しているもので、市民の憩いの広場として有効に利用されています。

支局短信 1

陸上自衛隊春日井駐屯地の 本部庁舎改修工事完成

平成25年10月4日、春日井駐屯地(愛知県春日井市)において、東海防衛支局による本部庁舎耐震改修工事が完成し、披露式典が行われました。



テープカットする駐屯地司令・柿野正和一等陸佐(中央)及び東海防衛支局・根岸信好次長(左)

支局短信 2

新岐阜防衛事務所長 着任



平成25年8月に岐阜に赴任しました。

岐阜防衛事務所は、空自岐阜基地内に所在し、航空機関連装備品等の監督検査及び原価監査業務等を数多く遂行しており、所員の士気も高く、明るく楽しい事務所です。

岐阜での生活も半年が過ぎましたが、地域に関心を持ち、休日には温泉・銘酒・名物料理を楽しんでおります。【碓 治(いかり おさむ)】

編集後記

東海だより第18号をお届けします。本号4ページで紹介していますように、昨年の秋、東海三県の自衛隊駐屯地・基地での記念行事にあわせて、東海防衛支局も広報活動を行いました。私も支局の施設企画課職員に同行し、初めて各駐屯地・基地を訪れ、記念行事への来場者の方々と直接触れあう機会を持つことができました。概ね晴天に恵まれたなか、陸上自衛隊明野駐屯地の記念行事だけは、あいにくの土砂降り、そして、凍えるような寒さのもとでの開催となりました。この荒天にも関わらず、多くのご家族連れや熱心な航空ファンの方々が来場され、支局のブースにも立ち寄って頂きました。季節外れの寒さとともに、印象に残る一日でした。(TK)